

会計年度任用職員（事務補助員） 登録申込書（登録票）

整理番号		職員番号 <small>(和歌山市役所で勤務経験がある方のみ記入)</small>							
申込日	西暦	年	月	日	職種 事務補助員				
希望する登録期間	西暦	年	月	日	～	年	月	日	
フリガナ									
氏名									
生年月日	西暦	年	月	日	年齢	申込日現在で	歳		
現住所	郵便番号 <small>(ハイフン不要)</small>			電話番号 <small>(ハイフン不要)</small>			<small>(左詰め)</small>		
緊急時連絡先	郵便番号 <small>(ハイフン不要)</small>			電話番号 <small>(ハイフン不要)</small>			<small>(左詰め)</small>		
	<small>(住所)</small>			<small>(氏名(続柄))</small>					
学歴	学校名 <small>(最終学歴の前)</small>		学部学科名		在学期間		<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退		
	年		月		から		<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込 <input type="checkbox"/> 中退		
職歴	勤務先名		職務内容		雇用形態		在職期間		
					正規・非正規		年	月	から
					正規・非正規		年	月	まで
					正規・非正規		年	月	から
					正規・非正規		年	月	まで
					正規・非正規		年	月	から
資格・免許	資格・免許の種類				取得年月				
					年		月		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
					年		月		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
					年		月		<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 取得見込
<p><small>(個人情報提供の同意について)</small></p> <p>私は、和歌山市の会計年度任用職員として任用される場合、任用に当たっての事務連絡や本人確認に使用するため、この登録申込書の写しを配属される課に提供することに同意します。</p>									
年				月		日		氏名	<small>(自筆で記入してください)</small>

写真欄
(縦4cm×横3cm)
最近6ヶ月以内に撮影したもの
(脱帽・上半身・正面)
写真裏面に氏名を記入してください。

※太線枠内のすべての欄に記入し、必ず写真を貼り付けてください。

(応募資格の確認)

□にチェックしてください。(1は、ア・イのどちらかに該当するかもチェックしてください。)

1 次のア・イについて(2 応募資格の(2)関係) □いずれかに該当する □いずれにも該当しない

□ ア 日本国籍を有する方

□ イ 日本国籍を有しない方で日本国内における活動に制限のない在留資格を取得している方(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者及び特別永住者)又は令和7年3月31日までに取得見込の方

2 次のア・イ・ウについて(2 応募資格の(3)関係) □いずれかに該当する □いずれにも該当しない

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

ウ 和歌山市職員(会計年度任用職員を含む。)として懲戒免職の処分を受け又は和歌山市非常勤職員として懲戒解雇され、当該処分の日又は解雇の日から2年を経過しない方

(記載事項に関する確認)

この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日 氏名 (自筆で記入してください)

注意事項

- 1 記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。
- 2 記入はすべて黒のインク又はボールペンを使用し、文字はかい書で、数字は算用数字を用いてはっきり書いてください。
- 3 募集要項をよく読んだ上で、太枠線内にもれなく記入してください。
- 4 現住所及び現住所以外の連絡が、寮・下宿・アパート等の場合は何々様方まで詳しく記入してください。
- 5 この申込書をはじめ提出された書類等は、受付後返却しません。